

実証運行の評価方法について

1. 評価方法について

- ・平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月の運賃収入に基づき、平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月における生駒市の負担率を推計することとする。
- ・評価にあたっては、月によって利用者数が増減することや回数券を一時にまとめて購入することで運賃収入の変動が生じるため、それらを加味した年間の運賃収入を評価する。
- ・ついでには、過年度の（年間運賃収入）÷（11 月～2 月の運賃収入）の値を、平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月の運賃収入に乗じて平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月の年間の運賃収入を推計する。
- ・また、平成 23 年 11 月に運賃改定が行われた光陽台線の実績から、運賃を改定することで利用者数は一旦減少するが、その後少しずつ回復する傾向が明らかになっているため、それらも加味した評価を行うこととする。
- ・次章以降に、北新町線、萩の台線の利用実績、および光陽台線の運賃改定における変化を検討した結果を示す。

2. 北新町線、萩の台線の利用実績における検討

2.1 北新町地区について（病院線を除く）

- ・平成 26 年 10 月～平成 29 年 9 月を対象として検討を行った。
- ・図 2-1-1 は、各年における（年間運賃収入）÷（11 月～2 月の運賃収入）の値の推移を示したものである。
- ・平成 28 年度の（年間運賃収入）÷（11 月～2 月の運賃収入）の値は、前年度の値 3.29 よりも 0.50 ポイント高い 3.79 となっている（11 月～2 月における運賃収入が、前年度よりも減少している。）

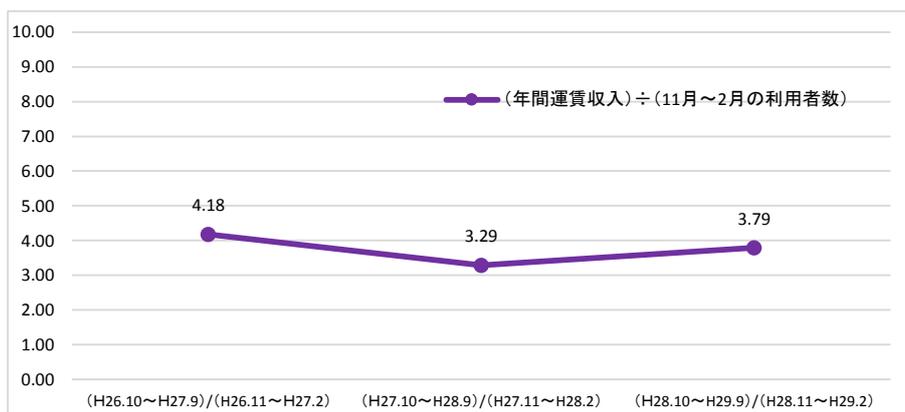


図2-1-1 各年における（年間運賃収入）÷（11月～2月の運賃収入）の値の推移

2.2 萩の台地区について

- ・平成26年10月～平成29年9月を対象として検討を行った。
- ・図2-2-1は、各年における（年間運賃収入）÷（11月～2月の運賃収入）の値の推移を示したものである。
- ・平成28年度の（年間運賃収入）÷（11月～2月の運賃収入）の値は、前年度の値3.85よりも1.00ポイント高い4.85となっている（11月～2月における運賃収入が、前年度よりも減少している。）

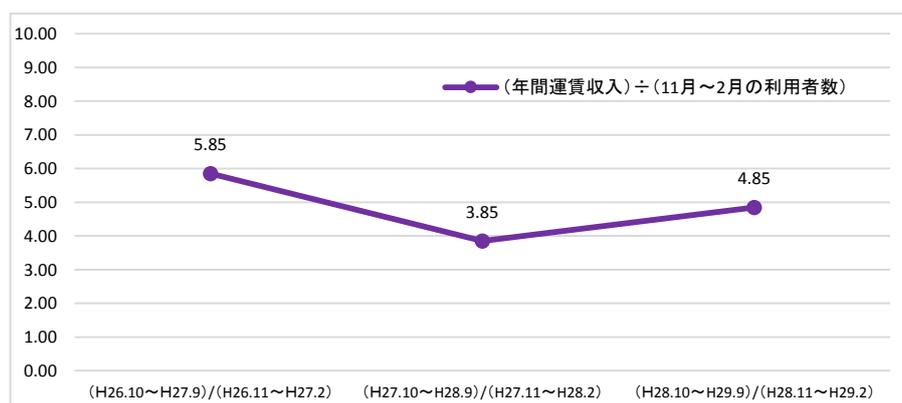


図2-2-1 各年における（年間運賃収入）÷（11月～2月の運賃収入）の値の推移

3. 光陽台線の運賃改定（平成 23 年 11 月 1 日に改定）による変化について

- ・光陽台線では、平成 23 年 11 月 1 日に運賃を 100 円から 150 円に改定している。
- ・図 3-1-1 は、平成 22 年 10 月～平成 29 年 9 月における利用者数と運賃収入の推移を示したものである。
- ・運賃改定直後の利用者数は 498 (万人) から 421 (万人) に減少しているが、その後 5 年間 (H24. 10～H29. 9) の平均利用者数と比較すると、421 (万人) から 428 (万人) に増加している。
- ・運賃改定後の運賃収入の推移をみると、運賃収入は、581 (万円) から 598 (万円) (5 年間 (H24. 10～H29. 9) の平均値) となっており、1.03 倍 ($598 \div 581$ という計算) 増加していることが分かる。
- ・上記の結果から、平成 29 年 11 月から始まる実証運行に対して、1.03 倍補正することが望ましいと考えられる。

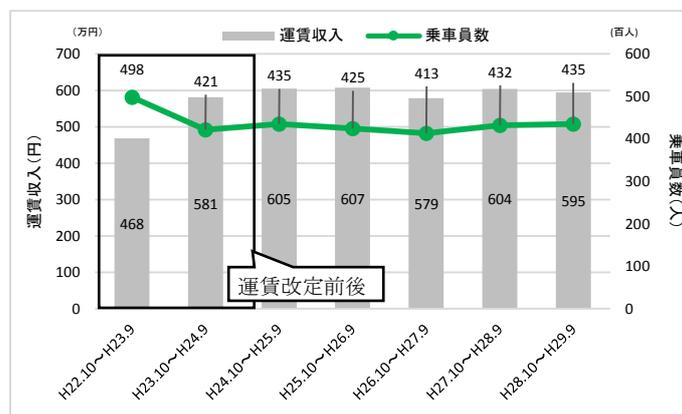


図3-1-1 各年（10月～翌年9月）における利用者数と運賃収入の推移

4. 検討結果

- ・平成 28 年度の（年間運賃収入）÷（11 月～2 月の運賃収入）の値については、北新町地区、萩の台地区ともに、前年度よりも増加している。（北新町地区では 0.50 ポイント、萩の台地区では 1.00 ポイント前年度よりも高くなっている。）
- ・平成 29 年度における両地区の（年間運賃収入）÷（11 月～2 月の運賃収入）の値については、最新のデータである平成 28 年度の値を用いることとする。（北新町の値は 3.79、萩の台の値は 4.85）
- ・運賃改定直後の利用者数は一旦減少しているが、運賃改定直後の利用者数と、あと 5 年間（H24.10～H29.9）の平均利用者数を比較すると、421（万人）から 428（万人）に増加している。
- ・運賃収入の推移は、運賃改定直後の運賃収入（581 万円）と、あと 5 年間（H24.10～H29.9）の平均運賃収入（598 万円）と比較すると 1.03 倍増加しており、平成 29 年 11 月から始まる実証運行に対して、1.03 倍を加味した評価を行うことが望ましいと考えられる。
- ・上記の検討結果を踏まえて、算出方法は次の通りとする。
 - ・以下に示す式より、平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月の年間運賃収入を算出することとする。

$$\frac{(\text{H28.10} \sim \text{H29.9 年間運賃収入})}{(\text{H28.11} \sim \text{H29.2 運賃収入})} \times (\text{H29.11} \sim \text{H30.2 の運賃収入})$$



- ・北新町地区における値は、3.79 とする。
- ・萩の台地区における値は、4.85 とする。
- ・運賃改定直後の運賃収入は、あと 5 年間（H24.10～H29.9）の平均運賃収入よりも 1.03 倍増加しており、わずかではあるが、平成 29 年 11 月から始まる実証運行に対して 1.03 倍を見込んだ評価を行うことが望ましいと考えられる。